

各 位

静岡大学大学院人文社会科学部研究科

本研究科臨床人間科学専攻第2次募集要項については、次項以降に掲載しておりますが、実際の出願にあたっては下記の請求方法により、学生募集要項を入手し、所定の様式により出願をお願いします。

記

学生募集要項の請求方法について

1. 窓口で請求する場合

学生募集要項は人文社会科学部学務係（共通教育棟L棟0階）で配付します。

2. 郵送にて請求する場合

定型封筒（長形又は角形）の表の左下に、「大学院人文社会科学部研究科第2次募集要項請求」と朱書きし、裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、次の「返信用封筒」を同封して人文社会科学部学務係宛に送付してください。

なお、募集要項は無料ですが、郵送料についてはご負担をお願いします。

○返信用封筒（本学からの募集要項送付用封筒）

- ・規格 角形2号封筒（33cm×23.5cm）
- ・請求者の郵便番号、住所、氏名を明記
- ・390円分の切手を貼付してください。折りたたんでも構いません。

《本件担当》

静岡大学人文社会科学部学務係（共通教育棟L棟0階）

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 TEL (054) 238-4267

平成26年度

静岡大学大学院
人文社会科学研究所修士課程
学生募集要項
(臨床人間科学専攻 第2次募集)

本研究科は、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻及び経済専攻からなり、静岡県で唯一の人文社会科学分野の総合的な大学院です。国際的かつ地域的期待に応えた先端的教育研究を展開している特色を活かし、入学後は、きわめて豊富な開講科目のなかから、必要な授業科目を体系的に選択することができるとともに、充実した教授陣から個別の研究指導を受けることができます。また、夜間・土曜開講を行うなど、社会人の就学サポート体制を整えています。

本研究科では、充実したカリキュラムにより、専門性と学際性、国際性と地域性を兼ね備えた高度職業人の育成を目指していますので、意欲ある皆さんが入学されることを期待します。

なお、教育研究内容及びスタッフについては、別冊の研究科案内をご参照ください。

人文社会科学研究所



静岡大学

【目 次】

- I 静岡大学のビジョン・静岡大学の使命・
静岡大学大学院人文社会科学研究所 アドミッション・ポリシー・・・・・・・・ 1
 - II 静岡大学大学院人文社会科学研究所及び経済専攻の理念・・・・・・・・ 2
 - III 一般入試・社会人入試 学生募集要項（第2次募集）・・・・・・・・ 3
- ※指定出願書類一式は、平成26年度学生募集要項に綴じ込みの様式をお使いください。
「受験票等送付用封筒」及び「払込取扱票」は挟み込み

【出願期間、学力検査及び面接日、合格発表日一覧】

・出願期間

| 専 攻 | 日 時 |
|----------|---------------------------|
| 臨床人間科学専攻 | 平成25年12月16日（月）～20日（金）午後5時 |

・学力検査及び面接日

| 専 攻 | 日 時 | 試験内容 |
|----------|---------------|-----------|
| 臨床人間科学専攻 | 平成26年1月26日（日） | 筆記試験・面接試験 |

・合格発表日

| 専 攻 | 日 時 |
|----------|-------------------|
| 臨床人間科学専攻 | 平成26年2月3日（月）午後2時頃 |

静岡大学のビジョン

「自由啓発・未来創成」

静岡大学は「質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指します。

(詳しくは <http://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/mission/index.html> を参照ください)

静岡大学の使命

- 教 育：地球の未来に責任をもち、国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成します。
- 研 究：世界の平和と人類の幸福を根底から支える諸科学を目指し、創造性あふれる学術研究を行います。
- 社会連携：地域社会とともに歩み、社会が直面する諸問題に真剣に取り組み、文化と科学の発信基地として、社会に貢献します。

人文社会科学部 アドミッション・ポリシー

1. 育てる人間像

個別領域を越えた学際的・総合的な学習と研究を通じ、広い視野と実践的学識・素養をもつ高度専門職業人と、地域の課題にリーダーとして取り組み、改善策を提案し、地球の未来にも関心をもつ人材、分裂と衝突の時代を、共生と調和の時代に変えていく応用能力をもつ人材を育成します。

2. 目指す教育

人文社会科学部は、国際社会と地域社会に開かれた大学院教育の実践を基本方針として、専門性と学際性、国際性と地域性を兼ね備えた高度職業人を養成します。

3. 入学を期待する学生像

人類が歩んできた歴史を踏まえ、21世紀の国際社会が抱える諸問題に積極的に取り組む意欲をもち、人文社会科学の各分野に対し高度の研究意欲と実践意思を有する人の入学を期待します。

4. 入学に必要とされる資質・能力

人文社会科学部が行う入学者選抜試験は、筆記試験において大学院での研究を開始するのに十分な専門知識があるかを判断し、面接試験において研究計画が明確かを判断します。社会人入試では、専門知識を有しているかを問うのはもちろんですが、研究計画の明確さに重点を置いて判断します。

なお、比較地域文化専攻と経済専攻で行っている後期入試では、論文作成能力の高さと、研究計画の明確さを問います。

静岡大学大学院人文社会科学研究科の理念

静岡大学大学院人文社会科学研究科は、専門性、学際性、国際性及び地域性を兼ね備えた高度職業人の養成を目的としています。

これからの社会では、国際化、情報化、高齢化などが進むとともに、文化現象及び社会現象におけるいっそうの多様化と個性化が進行することでしょう。そのような社会的変化に的確に対応できる人材を養成するために、臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻及び経済専攻の3専攻を設置し、それぞれの特色を生かして、総合的思考能力と実践的応用能力とを涵養します。

【臨床人間科学専攻】

臨床人間科学専攻は、保健・医療・福祉・教育・行政・NPO・市民運動などヒューマン・サービスや社会政策の分野で、ケア・援助・支援・政策のあり方を探り実践的に活動しうる高度専門職業人の育成を目指しています。

そのため、臨床人間学・臨床心理学・臨床社会学など広義の臨床人間科学の総合的な学習と研究を通じて、幅広い教養を身につけると同時に、援助実践の専門的な技能及び調査・研究の能力を養います。

【比較地域文化専攻】

比較地域文化専攻は、新しい地域社会文化と国際的コミュニケーションの構築に向けて、国際社会文化的視野を持つ高度専門職業人の養成を目指します。人間社会と文化の探求、言語を媒介とした全ての精神文化への考察など、これらの学際的で高度な専門知識を修得しながら、国際社会にも通用する広い視野と応用性のある自立した研究能力を有する人材を育成していきます。

比較地域文化専攻における教育と研究は、さまざまな地域における共時的かつ通時的な社会文化現象や言語文化現象の解明を中心に据えながら、本質を見通す複合的な思考判断能力や学際的な実践応用能力を養うことを主眼にしています。

【経済専攻】

企業経営のグローバル化・情報化に伴い、現代企業をとりまく国際経済環境を総合的に理解し、経営管理・企業情報などに関する諸問題を解決する能力が重要となっています。また、地域の行政需要の高度化や個性化の要請に対応して地域の公共政策の面で、地域経済に関する総合的判断能力や政策立案能力をもつ人材が求められています。

経済専攻は、上記の社会的要請にこたえるため、経済学・経営学分野における高度で専門的な分析能力・応用能力をもつとともに、これらの個別領域を越えた学際的・総合的な実践的学識・素養をもつ人材の養成を教育方針としています。

一般入試・社会人入試 学生募集要項(第2次募集)

1 募集人員

| 専攻 | 募集人員 |
|----------|-------------|
| 臨床人間科学専攻 | 若干名(社会人を含む) |

2 試験日程

| 専攻 | 日時 | 試験内容 |
|----------|---------------|-----------|
| 臨床人間科学専攻 | 平成26年1月26日(日) | 筆記試験・面接試験 |

3 出願期間

平成25年12月16日(月)から12月20日(金)まで
受付は、午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後5時までです。
(注) 郵送・持参ともに12月20日(金) 午後5時必着です。

4-1 出願資格(一般入試)

平成26年3月末日をもって、下記(1)～(9)のいずれかに該当、あるいは該当する見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

※出願資格(一般入試)の(3)から(9)の資格で出願する場合は、本研究科で事前に出願資格の確認又は出願資格審査を行い、その適格者に受験を認めます。

(「4-2 出願資格確認及び審査」を参照)

4-2 出願資格確認及び審査(一般入試)

出願資格(一般入試)の(3)から(7)の資格で出願する場合は事前に出願資格の確認、出願資格(一般入試)の(8)から(9)の資格で出願する場合は事前資格審査を行い、その適格者に受験を認めます。

次の書類を提出期限までに人文社会科学部学務係に提出してください。

- (1) 提出期限
平成25年12月4日(水) 午後5時必着
- (2) 提出書類
 - ・出願資格事前確認・審査申請書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・履歴書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・業績目録：様式随意
 - ・卒業証明書及び修了証明書：様式随意(コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。)
 - ・成績証明書：様式随意(コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。)
 - ・その他：卒業論文、研究調査報告書、学術論文等の研究業績がある場合は添付してください(コピー可)。
- (3) 確認・審査方法
提出された書類により行います。
- (4) 資格確認・審査結果の通知など
通知日：平成25年12月13日(金)までに申請者宛に発送します。
資格適格者及び資格審査合格者は、所定の出願期間内に提出済みのものを除いた出願書類を提出してください。

5-1 出願資格(社会人入試)

社会人入試を受けることができるのは、上記の「4-1 出願資格(一般入試)」に該当し、次のいずれかに該当する人

- (1) 現に常勤の職を有し、入学後も在職のまま就学する予定の人
- (2) 入学時において大学卒業後3年以上経過している人
- (3) 社会人編入学試験等で学部に入學し、卒業した者又は卒業見込みの者
- (4) 入学時において大学卒業後3年以上経過していない人でも、社会人経験3年以上を有する人。ただし、昼間部の大学の在学期間はその期間に職業をもっていた場合でも、社会人としての経験に入りません。また、夜間・夜間主又は通信制の大学の在学期間に職業を持っていた場合は、職業についていた期間が社会人としての経験に入ります。

5-2 出願資格確認及び審査(社会人入試)

出願資格(一般入試)の(3)から(7)の資格で出願する場合は事前に出願資格の確認、出願資格(一般入試)の(8)から(9)の資格で出願する場合は事前資格審査を行い、その適格者に受験を認めます。

次の書類を提出期限までに人文社会科学部学務係に提出してください。

- (1) 提出期限
平成25年12月4日(水) 午後5時必着
- (2) 提出書類
 - ・出願資格事前確認・審査申請書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・履歴書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ・業績目録：様式随意

- ・卒業証明書及び修了証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- ・成績証明書：様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- ・その他：卒業論文、研究調査報告書、学術論文等（日本語に限ります）の研究業績がある場合は添付してください（コピー可）。

(3) 確認・審査方法

提出された書類により行います。

(4) 資格確認・審査結果の通知等

通知日：平成 25 年 12 月 13 日（金）までに申請者宛に発送します。

資格適格者及び資格審査合格者は、所定の出願期間内に提出済みのものを除いた出願書類を提出してください。

6 障害等のある入学志願者の受験特別措置

- (1) 身体に障害等のある入学志願者で、受験及び修学に特別な配慮が必要な場合は、出願する前に、相談させていただくこともありますので、下記により申請してください。相談の結果は決定しだい、本人に連絡します。
 なお、申請前に本学のキャンパス（設置場所、環境等）を見学しておくことをお勧めします。

| | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請期限 | 平成 25 年 11 月 25 日（月） |
| 申請の方法 | 所定の「受験特別措置申請書」に、「障害者手帳」の写し又は医師の「診断書」を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人又はその立場を代弁できる方（保護者等）との面談を行うことがあります。 |
| 連絡先 | 静岡大学人文社会科学部学務係 |

- (2) 出願締切日後に、不慮の事故等のため、受験及び修学に特別な配慮が必要な場合は、速やかに本人又は代理人が医師の「診断書」を持参のうえ、上記【連絡先】に申請してください。
- (3) 受験特別措置の許可を受けた場合には、出願書類送付封筒の表に「受験特別措置」と朱書きして、本学から送付された「特別措置についての通知」の写しを出願書類に同封してください。

- 【注】 1 郵便による照会及び『受験特別措置申請書』の用紙を請求する場合は、80 円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形 3 号：23.5 cm×12 cm）』を同封のうえ、上記連絡先まで送付してください。
- 2 電話による照会及び『受験特別措置申請書』を持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日には受け付けませんので注意してください。

7 出願手続き(一般入試・社会人入試)

出願者は、下記の書類を、上記の出願期間内に提出してください。なお、郵送の場合は、必ず速達簡易書留郵便とし、封筒に「大学院出願書類在中」と朱書きしてください。

(1) 入学志願票・受験票・写真票

本研究科所定の用紙を使用してください。

- (2) 卒業（見込）証明書
様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- (3) 成績証明書
様式随意（コピー不可、外国語の場合は日本語訳を添付してください。）
- (4) 研究計画書
本研究科所定の用紙を用い、入学後に行う予定の研究計画を記入してください。
- (5) 受験票等送付用封筒
本研究科所定の封筒を使用してください。あて先を明記し、360 円分の切手を貼ってください。
- (6) あて名票
本研究科所定の用紙に合格通知を受け取る住所、氏名、郵便番号を明記してください。
- (8) 入学検定料関係
- ①検定料：30,000 円
- ②振込場所：郵便局（ゆうちょ銀行）の受付窓口
（注）ゆうちょ銀行以外の銀行からの払い込みはできません。
- ③払込方法：同封の払込取扱票により必ず窓口で払い込んでください。
ATM（現金自動預払機）は利用しないでください。
（注）・払込取扱票の「ご依頼人」欄（3カ所）に住所、氏名等を、黒又は青色のボールペンで正確に必ず記入してください。
・「振替払込受付証明書」を郵便局（ゆうちょ銀行）の受付窓口から受け取る際には、必ず日付印の押印を確認してください。
・郵便局（ゆうちょ銀行）での払込手数料は、330 円です。
・「払込受領証」は、受験票を受け取るまでは大切に保存してください。
- ④振替払込受付証明書：「〈入学検定料〉振替払込受付証明書」貼付用紙の
所定欄に貼り付けてください。
- ⑤払込後の返還
- 検定料の返還について
払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。
- 1 検定料の返還請求ができる場合
- ① 検定料を払い込んだが、本学大学院に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類に不備等があり、出願が受理されなかった場合
- 返還する検定料の金額
志願者本人の申し出により二重払い込み分又は全額を返還します。
- 検定料の返還請求の方法
上記の①又は②に該当する場合は、便せん等を使って、次の1～8を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「振替払込受付証明書（入学検定料受付証明書）」又は「払込金受領証」を添付して、平成 25 年 12 月 13 日（金）〔必着〕までに、静岡大学人文社会科学部学務係（〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836）へ郵送してください。
③の場合は出願書類返却時に、「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上郵送してください。
なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

静岡大学大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 入試区分（一般入試、社会人入試）
- 3 出願しようとした大学院研究科専攻名
- 4 氏名（フリガナ）
- 5 現住所
- 6 連絡先電話番号
- 7 返還請求額
- 8 返還金振込先
 - ・金融機関名（郵便局は不可）、支店名
 - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
 - ・口座名義人（フリガナ）
 - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

＜東日本大震災により被災した入学志願者に係る入学検定料の特別措置＞

東日本大震災により被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を返還します。

詳しくは、「静岡大学 入学志願者の入学検定料の特別措置について」をご覧ください。

(http://www.shizuoka.ac.jp/th_earthquake/eq_examin2013.html)

- (9) 社会人入試を受ける人は、上記のほかに下記の書類を併せて提出してください。
- ①受験理由書：本研究科所定の用紙を使用してください。
 - ②社会人入試の出願資格を証明できる下記の証明書を提出してください。
 - ・社会人入試の出願資格(1)で出願する人
在職・勤務証明書及び入学後も在職のまま就学する意思である旨の申立書
 - ・社会人入試の出願資格(2)で出願する人
提出される大学卒業証明書で確認しますので、証明書は必要ありません。
 - ・社会人入試の出願資格(3)で出願する人
大学卒業又は卒業見込みについては、併せて提出する証明書で確認しますが、社会人編入学試験等で学部に入學した証明が必要です（ただし静岡大学人文学部を社会人編入学試験等で入學した者については、社会人編入学での証明を提出する必要はありません）。
 - ・社会人入試の出願資格(4)で出願する人
社会人経験3年以上の期間を証明する在職・勤務期間証明書

8 有職者に対する注意事項

- (1) 官公庁・会社等に在職のまま入学しようとする人は、あらかじめ勤務先とよく相談、調整しておいてください。
- (2) 働きながら学べる夜間・土曜日開講
有職者・社会人が入學した場合、2年間を昼間フルタイムで就学することは困難です。そこで、そのような有職者・社会人の事情を考慮して、研究指導のほか、講義・演習についても、夜間開講・土曜日開講などを活用して、社会人学生の就学を容易にするための多様な教育方法、弾力的な時間割の編成・工夫を実施しています。

(3) 長期履修学生制度

職業を有している等の事情で、通常の学生よりも1年間又は1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、修士課程の標準年限である2年間の標準修業年限を超えて在学をしなければ課程を修了することができないと考える人に対して、申請に基づき、大学が審査し、2年を超え4年以内の学期を単位とする在学をあらかじめ認めた上で在学し、計画的に課程を修了することにより学位の取得を認める制度があります。ただし、審査の結果、認められない場合もありますので留意してください。

9 選抜方法

(1) 学力検査及び面接の期日

【臨床人間科学専攻】

| 選抜区分 | 年月日 | 時間 | 試験科目 | 備考 |
|---------------|---------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 一般入試 社会人入試 | 平成26年1月26日(日) | 10:00～12:30 | 専門科目 ○臨床心理学コースを志望する人は、必ず「別表Ⅰ」の臨床心理学コースの試験科目2科目を選択すること。 ○ヒューマン・ケア学コースを志望する人は、「別表Ⅰ」のヒューマン・ケア学コースの試験科目(5科目)から2科目を選択すること。 ただし、そのうち1科目は、必ずヒューマン・ケア学を選択すること。 ○共生社会学コースを志望する人は、必ず「別表Ⅰ」の共生社会学コースの試験科目2科目を選択すること。 | 電卓・辞書等持ち込み不可 |
| | | 15:00～ | 面接 | |

(2) 選抜方針と判定方法

【臨床人間科学専攻】

〈選抜方針〉

臨床人間科学専攻は、保健・医療・福祉・教育・行政・NPO・市民運動などのヒューマン・サービスや社会政策の分野で、ケア・援助・支援・政策のあり方を探り実践的に活動しうる高度専門職業人の育成を目指しています。

そのため、臨床人間学・臨床心理学・臨床社会学など広義の臨床人間科学の総合的な学習と研究を通じて、幅広い教養を身につけると同時に、援助実践の専門的な技能及び調査・研究の能力を養います。選抜試験では、このための基礎的知識・学力と意欲、関心及び適性を有しているかを判定します。

選抜試験においては、本専攻において学ぶための基本となる、大学教育修了程度の専門的知識及び幅広い視点からの分析力、考察力、論理的思考力などを、学力検査と面接をとおして総合的に判断します。

〈判定方法〉

- ① 二段階選抜：学力検査の成績に基づいて、面接実施の有無を決定します。
各受験者の面接実施の有無については、学力検査当日の午後2時30分に本学共通教育L棟1階玄関に掲示します。
- ② 総合点判定：各選抜・コースごとに、学力検査と面接の総合点の高位順に合否を決定します。

- ③ 同点者は同順位とし、同順位者が合格点であるときは、同順位者すべてを合格とします。
- ④ 「科目等の最低ライン設定」はありません。
- ⑤ 配点

| | 専門科目 | 面接 | 計 |
|-------|------|-----|-----|
| 一般入試 | 200 | 100 | 300 |
| 社会人入試 | 200 | 100 | 300 |

- (3) 学力検査及び面接会場
静岡大学人文社会科学部

10 合格発表及び入学手続き

- (1) 合格発表について
 - ・日時
平成 26 年 2 月 3 日（月）午後 2 時頃
 - ・発表掲示場所
本学共通教育 L 棟南側玄関
- (2) 入学手続き等の詳細については、本人に別途通知します。

11 入学料及び授業料

入学料 282,000 円（平成 25 年度実績額）

授業料 半期分 267,900 円（年額 535,800 円）（平成 25 年度実績額）

- (1) 入学料は上記の入学手続きの際に納入してください。前期分の授業料については、平成 26 年 4 月 1 日から同年 4 月 30 日までに納入してください。
- (2) 入学料はいかなる理由があっても返還しません。
- (3) 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。
- (4) 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

12 注意事項

- (1) 出願後は、いかなる理由があっても出願事項の変更は認めません。
- (2) 本研究科の選抜方法及び出願資格に関して照会する場合には、人文社会科学部学務係に問い合わせてください。
- (3) 出願書類を郵便で請求するときは「大学院出願書類請求」と朱書きし、郵便番号、あて先、氏名を記入し、390 円切手（速達 660 円切手）を貼った返信用封筒（角形 2 号、33 cm×24cm）を同封して請求してください。

13 出願書類請求及び提出先等

静岡大学人文社会科学部学務係

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

TEL (054)238-4267 FAX (054)237-9247

※入試に関する質問・疑問等ありましたら、上記まで手紙又はファックスでお問い合わせください。

14 大学入試情報の提供

(1) 入試情報の開示

当該年度の修士課程における受験者で、不合格者に対して試験成績の開示申請を平成26年4月15日(火)～平成26年5月15日(木)まで受け付けます。詳細は学務部教務課までお問い合わせください。

学務部教務課大学院係

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

TEL (054)238-4332

(2) 入試問題の閲覧

大学院の過去問題については、人文社会科学部学務係及び入試情報閲覧(静岡キャンパス共通教育A棟4階)で閲覧することができます。

15 個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取り扱います。

- (1) 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 入学者の個人情報については、①教務関係(学籍、修学指導等)、②学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

試験科目

【臨床人間科学専攻】

【別表 I】

| コース | 試験科目 | 出題範囲 |
|-----------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 臨床心理学 | 基礎心理学 | 心理学に関する、基礎的知識（生理・学習・認知・発達・人格・社会など）、論文読解力（英文を含む）及び基礎的な研究方法についての理解を問う。 |
| | 臨床心理学 | 臨床心理学の基礎的な知識と考え方、論文（英文を含む）の読解力及び問題への着眼と研究計画立案の基本的能力を問う。 |
| ヒューマン・ケア学 | ヒューマン・ケア学 | 医療・看護・福祉・介護・教育など対人援助のさまざまな分野で、人間の全体性を視野に入れたヒューマン・ケアのあり方を探求する上で必要な問題意識や理解力、あるいは自らの経験に基づく研究への展開力を問う。 |
| | 応用倫理学・臨床哲学 | 伝統的な倫理学・哲学のなかでも、ヒューマン・ケアのあり方を考える際に土台となり、現代社会への問題意識にも繋がるような基礎知識と理解力を問う。 |
| | 臨床心理学 | 臨床心理学の基礎的な知識と考え方、論文（英文を含む）の読解力及び問題への着眼と研究計画立案の基本的能力を問う。 |
| | 社会心理学 | 社会心理学（臨床社会心理学・健康心理学も含む）に関する基礎知識や論文読解力（英語を含む）及び心理学研究法に関する知識も含めての研究実践能力について問う。 |
| | 共生・臨床社会学 | 環境問題、ジェンダー、家族、障害者・高齢者のケアや福祉の問題、教育、青年期、グローバル化と地域社会などの現代的な社会問題について、社会学的な視点から総合的に論ずる力を問う。 |
| 共生社会学 | 基礎社会学 | 現代社会の諸問題を解明するために必要な社会学の概念や理論、調査法についての基礎的な知識を問う。 |
| | 共生・臨床社会学 | 環境問題、ジェンダー、家族、障害者・高齢者のケアや福祉の問題、教育、青年期、グローバル化と地域社会などの現代的な社会問題について、社会学的な視点から総合的に論ずる力を問う。 |